

報告事項 2

県内小中学校の普通教室への空調機器（エアコン）設置を求める意見書

（津島市議会提出）について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成30年11月7日

財 務 施 設 課

30 津島議事第 46 号
平成 30 年 10 月 1 日

愛知県教育委員会教育長 平 松 直 巳 様

津島市議会議長 垣 見 信 夫



意見書の提出について

平成 30 年第 3 回津島市議会定例会において議決されました意見書を、地方自治法第 99 条の規定により提出いたします。

1 意見書名

県内小中学校の普通教室への空調機器（エアコン）設置を求める意見書

取扱担当

〒496-8686

愛知県津島市立込町二丁目 21 番地

津島市議会事務局 議事課 片山

TEL (0567) 24-1111 内線 2512

FAX (0567) 24-9700

県内小中学校の普通教室への空調機器（エアコン）設置を求める意見書

深刻な猛暑がつづくなか、県内の学校普通教室への空調機器（エアコン）設置は、児童・生徒の生命にかかわる重大かつ喫緊の課題となっている。

文部科学省は4月、学校環境衛生基準の一部を改正し、教室の望ましい温度についてそれまでの10～30度から17～28度に変更した。

しかし、その後も、教室の室温は基準を大幅に越え、酷暑の教室で授業を受けざるを得ない事態になっている。

7月17日には、豊田市の小学1年生が熱中症死するという痛ましい事故が発生した。

新聞が報道した文部科学省の調べ（2017年4月1日）によると、公立小中学校の普通教室のエアコン設置率は、全国は49.6%で、愛知は35.7%にとどまっている（「中日新聞」7月19日付）。愛知県は全国2位の財政力を持つにもかかわらず、エアコン設置率が全国水準にも及ばないという深刻な立ち遅れの状況にある。

専門家も「エアコンは子どもを熱中症から守るための最低限の施設整備」（名古屋大学大学院・内田良准教授）と指摘している。

よって、愛知県においては、児童生徒の健康と生命を守るため、県内の市町村立小中学校の普通教室へのエアコン設置援助のための補助制度を創設し、教育環境改善に最大の努力をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

愛知県津島市議会

（送付先）

愛知県知事

大村 秀章 殿

愛知県教育委員会教育長

平松 直巳 殿